

姫路市仁色ふるさと農園に係る指定管理者の指定について

1 管理を行わせる施設

- (1) 名 称 姫路市仁色ふるさと農園
- (2) 所在地 姫路市船津町4468番地1

2 指定管理者候補者

- (1) 名 称 合同会社REFARMA
- (2) 代表者 代表社員 松村 寿仁
- (3) 所在地 姫路市西二階町41

3 指定期間

令和7年4月1日から令和11年3月31日まで（4年間）

4 選定理由

姫路市市民農園条例第19条第2項各号に掲げる基準及び姫路市指定管理者制度導入基本方針に定める基準を基に、指定管理者選定委員会が定める基準に基づき審査し、指定管理者候補者を選定した。

5 評価内容

- ・農福連携の取組につながる提案が評価できる。
- ・ホームページやSNSなどを活用し、若年層へのアプローチをすることで、施設の利用率向上を図ろうとしている。

6 農林水産環境局指定管理者選定委員会委員（第二部会）

	役 職	氏 名
委員長	姫路市農林水産環境局長	三宅 和宏
副委員長	兵庫県立大学教授（学識経験者）	坂本 薫
委員	姫路市農林水産環境局農林水産部長	富永 公人
	姫路市子ども会連合会会計（市民・利用者代表）	中川 麻美
	公認会計士	沖野 智子

7 選定経緯

- (1) 募集方法 公募（利用料金制）
- (2) 募集期間 令和6年10月23日から令和6年12月6日まで
- (3) 申請者数 1団体（合同会社REFARMA）

(4) 選定委員会検討経過

現地視察	令和6年	7月18日	姫路市仁色ふるさと農園の現地視察
第1回	令和6年	7月18日	現指定管理者に対する評価 募集要項・審査基準等の審議・決定
書面協議	令和6年	10月17日	再募集に係る募集要項等の審議・決定
第3回	令和6年	12月13日	申請書類の「書類審査」、申請者によるプレゼンテーション及び質疑による審査、候補者の選定

(5) 評点結果（各委員による評点の平均）

		候補者
総合評点		157.8点
（ 内 訳 ）	事業計画等の評価（150点）	82.8点
	施設の管理運営方針（20点）	14.0点
	施設の効用を最大限に発揮・ 管理経費の縮減（60点）	41.8点
	施設の管理を安定して行う能力（70点）*1	27.0点
	管理運営経費の評価（150点）	75.0点
	指定管理料 評点 *2 提案額 （120点） 提案額 （単年度平均）	60.0点 2,467,000円
	収支計画の妥当性（30点）	15.0点

*1 評価項目「施設の管理を安定して行う能力（70点）」のうち、30点分は「類似する施設等における運営実績」と「団体の経営の安定性・継続性」であり、当該項目については候補者が設立したばかりの法人で、運営実績もないため評価をしていない。

*2 指定管理料提案額の評点の算出式は以下のとおり。

$$\text{評点} = 120 \text{点} \times \{0.5 + 0.5 \times (\text{上限額 } 2,467,000 \text{円} - \text{提案額}) \div (\text{上限額 } 2,467,000 \text{円} - \text{下限額 } 1,973,600 \text{円})\}$$

※ただし、提案額が上限額を上回る場合は失格とし、提案額が下限額（上限額の8割）を下回る場合は、一律120点の評点とする。

(6) 議事要旨

- ・ 現地視察
 - ・ 現地確認
- ・ 第1回選定委員会
 - ・ 「指定管理者候補者の募集要項（案）」、「指定管理者候補者審査基準（案）」及び「指定管理者業務仕様書」について原案どおり了承。
- ・ 書面協議
 - ・ 再募集に係る「指定管理者候補者募集要項（案）」「指定管理者業務仕様書」について原案どおり了承。

- ・ 第3回選定委員会

- ・ 申請書類の「書類審査」及び「プレゼンテーション審査」の結果、会社設立から間もなく、類似する施設等における運営実績がないものの、管理業務の受託には意欲的であり、農福連携への期待もあるため、候補者を合同会社REFARRMAとして選定することを了承。

8 候補者の決定

令和6年12月26日開催の指定管理者制度運用委員会において指定管理者候補者を決定